

新型コロナウイルス感染症対策関係情報

います。「従業員の雇用を維持するために、雇用調整助成金を活用したい」、「従業員が安心して休めるよう、新たに特別休暇制度を設けたい」など各企業の取り組みを、専門家が支援します。

●対象 県内企業・事業所

●支援内容

- ・専門家による訪問支援
- ・各種助成金についての研修、個別相談会
- ・電話やメール、オンラインによる相談支援
- ・参考資料の提供

●費用 無料 ※申し込みが必要です。

●申し込み

FAX、メールまたはWebサイトから申し込みください。
FAX 092-741-5609、メール kyushu@lec-jp.com
URL <https://public.lec-jp.com/employmentMaintenance-fukuoka/>

●問い合わせ

雇用維持のための専門家助言事業運営事務局
(☎092-715-4383)

福岡県行政書士会

事業者向け無料電話相談

福岡県行政書士会では、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている事業者を対象に、無料電話相談窓口を設置。行政書士が行政手続の専門家として相談に応じます。気軽に相談してください。

●とき 6月30日(火)までの毎週火曜日と木曜日
13時～16時

●相談電話番号 ☎092-631-6777
※相談料無料・申し込み不要

●相談内容の例

- ・国や県の給付金、支援金を申請したい。
- ・融資を受けるため、危機関連保証認定等を申請したい。
- ・休業や営業自粛などにより収入が減り、家賃を払えない。
- ・どこに相談したらよいか窓口がわからない。 など

●問い合わせ 福岡県行政書士会 香川
(☎092-641-2501)

持続化給付金・持続化緊急支援金

申請サポート窓口設置

新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている事業者に対して、国や福岡県から事業を継続するための給付金が支給されています。申請や給付が急がれる一方で、申請手続きなどに苦慮しているとの声が寄せられています。そこで本市では、申請をサポートする窓口を設置します。本市と業務提携しているASPO（アジア土業共同体）協力の下、税理士や会計士が相談を受け、事業者のみなさんを支援します。

●とき 6月2日(火)～30日(火)10時～16時

※6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)は除く

●ところ 田川伊田駅舎施設3階オフィス

●受託事業者 株式会社楠本浩総合会計事務所 (ASPO 会員)

●支援の内容 持続化給付金（経済産業省）と福岡県持続化緊急支援金の申請サポート

●申し込み 前日までに電話申し込みが必要です。
(☎080-3465-7621) 大森・松下

●必要書類など

- ・令和2年の事業収入がわかる書類やメモ
- ・給付金の振込先となる金融機関の通帳
 - ・確定申告書
 - ・本人確認ができるもの
 - ・メールアドレス（持っている場合のみ）



相談料
無料

雇用維持のための

専門家助言事業

福岡県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内中小企業などのみなさんが抱える雇用維持に向けた課題を解決するため、専門家による助言事業を実施して

【事業者支援】貸付・融資・保証

危機関連保証	セーフティネット保証 4号・5号	農林漁業 セーフティネット資金	無利子無担保 融資
売上が前年同月比で15%以上減少した全業種が対象。100%保証。セーフティネットとは別枠。 ◎産業振興課 ☎85-7145	前年同月比の売上減少幅や業種に応じて保証。 (4号)100%保証 (5号)80%保証 ◎産業振興課 ☎85-7145	感染症で影響を受けた農林漁業者が対象。 ◎日本政策金融公庫本店農林水産事業本部 ☎0120-926-478	売上が前年比5%以上減少した事業者が対象。6千万円（うち実質無利子枠は3千万円まで）が上限。 ◎田川商工会議所 ☎44-3150

【事業者支援】給付・助成

市事業者 支援金	雇用調整 助成金
市内に事業所を有し事業を営む事業者が対象。条件により1事業者10万円または20万円。 ◎産業振興課 ☎85-7145	4月1日～6月30日の期間中に従業員を休業させた事業者が対象。 ◎福岡助成金センター ☎092-411-4701